

○日時 令和7年12月16日(火)  
10:00~10:30  
○場所 若松区役所3階 特別会議室

## 地域の声を形にする若松の挑戦！ 区役所敷地内を有効活用！

～若松区役所敷地内にコンビニ誕生～

### (個別会見)

### 次 第

#### 1. 出席者紹介

#### 2. 若松区の説明

(若松区長 奥野 静人)

#### 3. 松島代表の説明

(株)松島商店 代表取締役 松島 啓時)

#### 4. 渡邊自治会長の説明

(若松中央校区第一区 自治会長 渡邊 清子)

#### 5. 質疑応答

#### 6. 写真撮影

#### 配布資料

- ・若松区説明資料  
区役所敷地内を有効活用
- ・(株)松島商店説明資料  
出店説明  
《参考配布》
- ・令和7年12月9日付 北九州市若松区役所 リリース資料

#### 【問い合わせ先】

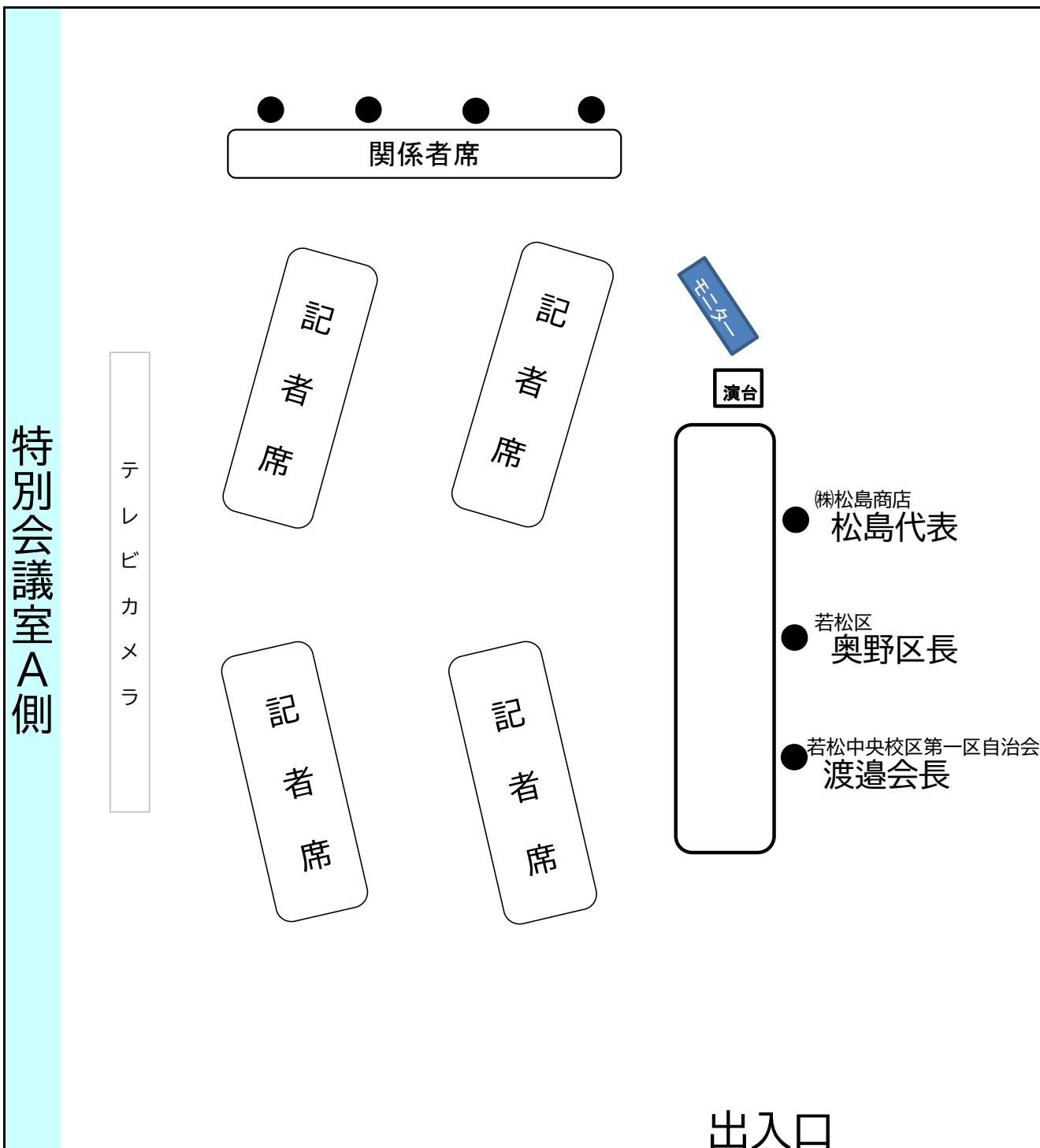
若松区総務企画課

戦略広報担当課長：松本、戦略係長：石田

電話：093-280-5104

区役所敷地内を有効活用(若松区役所敷地内にコンビニ誕生)  
【個別会見】

日 時:令和7年12月16日(火)  
10:00~10:30  
場 所:若松区役所3階 特別会議室



# 若松Challenge第3弾

地域の声を形にする若松の挑戦！

## 区役所敷地内を有効活用！

～若松区役所敷地内にコンビニ誕生～

個別会見

令和7年12月16日（火）

北九州市  
若松区役所



# 1 若松区役所周辺「コンビニ空白地帯」



最寄りのコンビニまで約590m！！





## 周辺住民



「コンビニや飲食店等が減って寂しい」  
「高齢で遠くのスーパーまで行くは大変」  
「夜道が暗くて心配」  
「高齢化が進み若者が減った」  
「まちににぎわいが欲しい」

## 来庁者

「手続きの合間にちょっとした買い物ができる場所が近くにあれば便利」



### ③ 地域の声を形に！【取組の方向性】

若松Challenge



区民が日常抱えている

「ちょっとした不便」、「安心したい気持ち」  
「にぎわいを取り戻したい」

市内の区役所では  
初めての取組！



地域の声をキッカケに  
取り組む若松の挑戦！

地域×企業×区役所

- ▶ 区役所敷地の一部を有効活用しコンビニを誘致



地域の安全、にぎわいの拠点とする

## 4 コンビニ誘致の概要



### 物件概要

- ◆ 貸付面積 740.9m<sup>2</sup>
- ◆ 貸付期間 30年間
- ◆ 貸付金額 711,000円/年

### スケジュール

令和7年8月 制限付一般競争入札  
令和7年9月 契約締結  
**令和8年3月25日 オープン予定！**

### 【Before】



### 【After】



## 5 区役所敷地内を有効活用！

若松Challenge



### 期待される効果

- ▶ 身近な買い物拠点が生まれ、**生活利便性**が向上
- ▶ 夜間の明るさ確保や人の往来増加による、**安心感**の創出
- ▶ まちのPR拠点として地域の魅力を発信し、**にぎわい**を創出

公有財産を  
地域の力に変換

若松Challenge

区役所が単なる手続きの場から、

**暮らしを支え、安心を届け、まちを元気にする拠点**  
へと生まれ変わる

# 6 若松challenge 第3弾

若松Challenge



## 第1弾



区の戦略第1弾！



若松あつまる会と  
包括連携協定締結  
【令和7年5月】



## 第2弾



にぎわい集中月間！



若松スパークス  
【令和7年10月】

## 第3弾

区役所敷地内を  
有効活用！

(若松区役所敷地内にコンビニ誕生)

地域の声を形にする  
若松の挑戦！

公有財産を  
地域の力に変換！



# **コンビニの出店説明**

**令和7年12月16日（火）**

**(株)松島商店**

**代表取締役 松島 啓時**

# 若松区浜町、本町への想い

- ・ 私にとって「まち」であり若松の中心地
- ・ 最近では、店が減り、夜は暗い
- ・ このまちには大きな可能性と地域愛をもつ人たちが多い



コンビニができることで、

- ・ ご高齢の方や女性、お子さんが**安心感を持って暮らせる**
- ・ さらに、**まちの活性化**に少しでも貢献したい

コンビニを**地域と繋がる場所にしたい**

## 具体的な取組①

### 安心・安全

#### セーフティーステーションの取組み

- ・ 高齢者の徘徊
- ・ 女性や子どもの駆け込み場所 等

#### イベント・災害時の協力

- ・ 帰宅困難者への支援（トイレなど）
- ・ 災害時、状況等を行政、警察との情報共有
- ・ 食料品、日用品の調達協力

## 具体的な取組②

### 利便性向上

#### 行政サービスの代行

- ・パンフレット、ポスターの設置
- ・住民票等証明交付機器の設置

#### セブンNOWの実施

- ・高齢者等の買い物困難者への配達サービス  
(高齢者見守りをあわせた)

日々の暮らしを支えるサービスの提供

## 具体的な取組③

### にぎわい創出

#### 地域との連携

- ・ イベントチラシ、ポスターの掲示
- ・ 地域の祭り、イベントに物品等の協賛
- ・ コンビニ敷地スペースを活用してイベント開催

#### 若松特集コーナーの設置

- ・ 観光情報（歴史、グルメ、自然など）の発信

皆様と共にまちを盛り上げたい

## 記者会見のお知らせ

報道機関 各位

地域の声を形にする若松の挑戦！

## 区役所敷地内の遊休地を有効活用！

～若松区役所敷地内にコンビニ誕生～

若松区役所周辺にはコンビニエンスストアがなく、来庁者からは「手続きの合間に飲食物・日用品を購入できる場所がほしい」との声、また周辺住民からは、徒歩圏内の買い物環境の不足、高齢化によるまちの活気低下、夜間の暗さによる安全面の不安など、多様な意見が寄せられていました。

こうした地域の声に応えるため、若松区では区役所敷地内の遊休地を有効活用し生活利便性の向上、安心、にぎわいを提供するコンビニエンスストアが開業します。

本取組は、「若松チャレンジ第3弾」として、区役所の敷地内的一部を「暮らしを支え、安心を届け、まちを元気にする拠点」へと再編する、地域社会の課題解決に向けた新たな挑戦になります。また、公有財産を有効活用した、これらの取組は、市内の区役所では初めての試みとなります。

つきましては、下記のとおり、本取組に関する記者会見を行いますので、ぜひご取材賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

記 **若松Challenge第3弾** 

## 記者会見

令和8年3月下旬オープン予定

- (1) 日 時 令和7年12月16日(火) 10:00~10:30
- (2) 場 所 若松区役所 3階 特別会議室
- (3) 出席者 若松区役所 区長 奥野 静人(おくの しづと)  
株松島商店 代表取締役 松島 啓時(まつしま けいじ)  
若松中央校区第一区自治会 会長 渡邊 清子(わたなべ きよこ)
- (4) 次 第 ① 出席者紹介  
② 若松区長による説明  
③ 松島代表取締役によるご説明(コンビニエンスストア事業者)  
④ 自治会長によるご説明  
⑤ 質疑応答、写真撮影

## 若松チャレンジとは

若松区は令和7年度より、挑戦するまちとして、若松チャレンジをキャッチフレーズに掲げ、若者の定着、地域のにぎわい創出等の取組を進めています。(これまでの取組は下表)

| 若松チャレンジ | 項目                       | 内容                                      |
|---------|--------------------------|---|
| 第1弾     | 若松あつまる会と包括連携協定締結(令和7年5月) | ①若者の人材育成②にぎわいづくり③地域課題の解決の3本柱で官民連携の取組を推進 |
| 第2弾     | 若松 Sparks(令和7年10月)       | 10月をにぎわい集中月間として地域団体と連携して多彩なイベントを区内各地で開催 |

## 【お問合わせ先】

若松区役所総務企画課

担当:松本(課長)、石田(係長) 電話:093-280-5104